

四半期報告書

(第24期第3四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社篠崎屋

埼玉県春日部市赤沼870番地1

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第 1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第 2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	4
3	経営上の重要な契約等	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第 3	設備の状況	8
第 4	提出会社の状況	9
1	株式等の状況	9
(1)	株式の総数等	9
(2)	新株予約権等の状況	10
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4)	ライツプランの内容	11
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6)	大株主の状況	11
(7)	議決権の状況	12
2	株価の推移	12
3	役員の状況	12
第 5	経理の状況	13
1	四半期財務諸表	14
(1)	四半期貸借対照表	14
(2)	四半期損益計算書	16
(3)	四半期キャッシュ・フロー計算書	18
2	その他	26
第二部	提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048-970-4949
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 若松 一実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期 会計期間	第23期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
売上高（千円）	4,153,986	4,504,370	1,383,207	1,673,424	5,499,799
経常利益（千円）	113,697	228,499	57,315	108,186	193,297
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（千円）	△758,160	207,305	39,910	97,353	△698,582
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	2,705,926	2,710,865	2,705,926
発行済株式総数（株）	—	—	143,166	143,766	143,166
純資産額（千円）	—	—	1,096,223	1,372,985	1,155,802
総資産額（千円）	—	—	2,600,638	2,486,176	2,479,785
1株当たり純資産額（円）	—	—	7,657.01	9,550.14	8,073.16
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期（当期）純損失金額（△） （円）	△5,295.68	1,443.68	278.77	677.17	△4,879.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	42.2	55.2	46.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	291,254	545,773	—	—	439,884
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	235,343	△144,463	—	—	192,030
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△432,840	△448,641	—	—	△567,600
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	241,437	164,769	211,994
従業員数（人）	—	—	169	155	163

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第23期第3四半期累計期間及び第23期においては潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため、第23期第3四半期会計期間、第24期第3四半期累計期間及び第24期第3四半期会計期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	155（244）
---------	----------

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に1人1日8時間換算による当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
食品製造販売事業		
小売事業	390,111	194.9
外食事業	7,992	59.1
卸売事業	256,504	68.5
合計	654,608	111.3

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は、製造原価で記載しております。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
食品製造販売事業		
小売事業	302,015	221.0
外食事業	33,409	57.1
卸売事業	13,974	94.3
合計	349,398	166.4

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は、仕入価格で記載しております。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
食品製造販売事業		
小売事業	1,160,296	187.5
外食事業	108,876	54.9
卸売事業	404,250	71.4
合計	1,673,424	121.0

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績総額に対する割合が、100分の10以上に該当する相手先はありません。

3. 小売事業及び外食事業に係る事業形態別販売実績は、次のとおりであります。

事業形態別	当第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
小売事業		
直営店売上	1,036,726	192.4
FC卸売上	121,462	152.8
FCその他収入	2,107	476.6
計	1,160,296	187.5
外食事業		
直営店売上	82,434	56.1
FC卸売上	18,555	55.0
FCその他収入	7,887	45.1
計	108,876	54.9

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間のわが国経済は、アジアを中心とした新興国経済の改善や一連の景気対策効果等により回復基調にあるものの、個人消費については所得・雇用環境の停滞により伸び悩んでおり、本格的な回復が実感できない不透明な状況で推移しました。

このような状況下、当社は①製造小売モデル事業の拡大、②商品開発力強化、③製造原価の改善を主要課題に事業を推進してまいりました。

小売事業につきましては、商品力と販売力の強化を図ることをテーマに、取扱いアイテムを積極的に増やすと同時に直営店舗を4店舗出店し、顧客数の増加に注力しました。

商品力強化につきましては、豆腐類の季節商品をタイムリーに開発・発売することに加えて、機能性を高めた商品類であるオレンジライン商品の取扱いアイテムを増やしました。一方で販売力強化につきましては、季節的に豆腐類の売上が大きく伸びる時期であるため、様々な食べ方の提案を顧客に配布している商品情報に掲載すること等で顧客数の増加に努めました。

また、製造原価の改善を図るため、国内工場においては揚物類の製造ラインを大幅に見直し、効率的な製造態勢の構築を推進しました。また、惣菜等の一部製品についてはコスト低減を図るために、国内工場から中国の委託工場に原材料である豆腐・おから等を輸出し製造後、輸入発売する仕組みを構築し製造原価の低減を図りました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は1,673,424千円（前年同四半期比21.0%増）、営業利益は109,981千円（前年同四半期比78.0%増）、経常利益は108,186千円（前年同四半期比88.8%増）、四半期純利益は97,353千円（前年同四半期比143.9%増）となりました。

事業部門別の業績の内訳は、次のとおりであります。

① 小売事業

小売事業につきましては、集客力のある商店街である浦和、笹塚、武蔵境、千歳烏山に合計4店舗の「三代目茂蔵工場直売所」直営店舗を出店しました。その結果として当第3四半期会計期間末時点での「三代目茂蔵工場直売所」店舗数は直営58店舗、FC98店舗及び「茂蔵DeLi」のFC5店舗の合計161店舗となっております。

当第3四半期会計期間につきましては今年度の課題である「製造小売モデル事業の拡大」に経営資源をより一層注力し、商品力と販売力の強化をテーマに推進してまいりました。

特に、当第3四半期会計期間は季節的に豆腐類の売上が大きく伸びる時期であるため、販売力の強化に重点をおきました。具体的には、毎月配布している「茂蔵新商品情報」を活用しながら豆腐料理のレシピや食べ方の提案を積極的に案内し顧客の来店頻度の向上に努めました。また、新商品も含めて販売数量、販売時期、販売期間等をマネジメントすることにより、鮮度感のある売り場作りを徹底し顧客数の増加を図ることに加えて、豆腐類の売上高構成比を高めました。

一方の商品力につきましては、季節限定の豆腐類をタイムリーに発売することに加えて、機能性を高めた商品類であるオレンジライン商品の取扱いアイテムを増やしました。特に美肌系シリーズとして「潤う豆乳」、「潤う湯葉」、「飲む美肌系コラーゲン」、「豆乳ダイエット」等を発売し顧客数の増加に繋げました。

この結果、小売事業の売上高は1,160,296千円（前年同四半期比87.5%増）となりました。

② 外食事業

外食事業につきましては、雇用環境の悪化に伴う個人消費の低迷が続く厳しい環境の中、内食回帰の傾向が継続し顧客数、顧客単価ともに増加しにくい厳しい状況が続いております。このような状況下、顧客数の増加を目的に工場内セントラルキッチンでの積極的な活用と当社製品比率を高めたメニューを開発提供することに努めました。

この結果、外食事業の売上高は108,876千円（前年同四半期比45.1%減）となりました。

③ 卸売事業

卸売事業につきましては、消費者の生活防衛意識の高まり、デフレ傾向の継続等により通常の豆腐・揚物・油揚げの取引は競合他社との価格競争が継続しており厳しい状況となっております。このような状況下、利益率の改善を図るため油揚げ等の揚物の一部アイテムを終売し収益基盤の確立を図りました。

この結果、卸売事業の売上高は、404,250千円（前年同四半期比28.6%減）となりました。

なお、当第3四半期会計期間の出店状況は次のとおりであります。

			第2四半期末 店舗数	増加	減少	当第3四半期末 店舗数
小売事業	工場直売所	直営店	54	4	—	58
		F C店	94	5	1	98
	茂蔵Deli (中食事業)	直営店	—	—	—	—
		F C店	5	—	—	5
小売事業計			153	9	1	161
外食事業	三代目茂蔵	直営店	6	—	—	6
		F C店	16	—	8	8
外食事業計			22	—	8	14
総合計			175	9	9	175

(2) 財政状態の分析

資産は、2,486,176千円（前事業年度末は2,479,785千円）となりました。これは主として現金及び預金164,769千円、売掛金334,629千円及び有形固定資産1,390,201千円等によるものであります。

負債は、1,113,190千円（前事業年度末は1,323,983千円）となりました。これは主として買掛金542,385千円及びリース債務合計223,171千円等によるものであります。

純資産は、1,372,985千円（前事業年度末は1,155,802千円）となりました。これは主として資本金2,710,865千円及び資本剰余金2,611,551千円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、164,769千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、206,865千円（前年同期は147,173千円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益104,100千円、非資金項目である減価償却費及びその他の償却費55,659千円の計上及び売上債権の減少額14,298千円、たな卸資産の増加額32,439千円及び仕入債務の増加額78,409千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、57,357千円（前年同期は35,747千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出32,805千円及び敷金及び保証金の差入による支出27,300千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、188,999千円（前年同期は34,760千円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出170,313千円及びリース債務の返済による支出18,686千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	143,766	143,766	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用しておりません。
計	143,766	143,766	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況は、次のとおりであります。
(平成14年5月14日臨時株主総会特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	24個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,600株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき16,464円(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 16,464円 資本組入額 8,232円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 新株予約権1個当たりの株式数は、150株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。
ただし、この調整は本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てることといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整いたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が調整前発行価額を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整いたします。

4. 新株予約権の行使の条件等

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要することといたします。
ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができることといたします。
- ③ 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要することといたします。
- ④ 新株予約権の買入れその他一切の処分は認めないことといたします。
- ⑤ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることといたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成22年4月1日 ～平成22年6月30日	—	143,766	—	2,710,865	—	2,611,551

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成22年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,766	143,766	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	143,766	—	—
総株主の議決権	—	143,766	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	8,090	8,200	8,340	10,350	12,690	18,550	17,500	16,750	22,600
最低(円)	7,050	7,500	7,800	8,210	9,200	12,050	15,510	11,250	13,300

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	164,769	211,994
売掛金	334,629	356,855
商品及び製品	83,929	45,974
原材料及び貯蔵品	64,369	41,046
その他	100,731	96,192
貸倒引当金	△9,180	△12,800
流動資産合計	739,247	739,263
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 256,020	※1, ※2 263,710
構築物（純額）	※1 25,852	※1 29,023
機械及び装置（純額）	※1 301,503	※1 384,188
工具、器具及び備品（純額）	※1 97,849	※1 62,339
土地	692,883	※2 692,883
その他（純額）	※1 16,091	※1 16,915
有形固定資産合計	1,390,201	1,449,060
無形固定資産	4,820	14,973
投資その他の資産		
投資有価証券	120,205	130,205
関係会社株式	22,065	11,289
敷金及び保証金	169,894	101,891
その他	47,383	34,758
貸倒引当金	△7,641	△1,657
投資その他の資産合計	351,906	276,488
固定資産合計	1,746,928	1,740,522
資産合計	2,486,176	2,479,785

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	542,385	320,823
1年内返済予定の長期借入金	—	※2 64,296
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	200,000
リース債務	74,745	74,745
未払金	212,394	175,190
未払費用	93,767	90,619
未払法人税等	25,760	28,653
株主優待引当金	1,995	6,700
その他	6,489	11,573
流動負債合計	957,538	972,600
固定負債		
長期借入金	—	※2 138,165
リース債務	148,426	204,485
その他	7,226	8,733
固定負債合計	155,652	351,383
負債合計	1,113,190	1,323,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,710,865	2,705,926
資本剰余金	2,611,551	2,606,612
利益剰余金	△3,949,431	△4,156,736
株主資本合計	1,372,985	1,155,802
純資産合計	1,372,985	1,155,802
負債純資産合計	2,486,176	2,479,785

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
売上高	4,153,986	4,504,370
売上原価	2,613,149	2,645,820
売上総利益	1,540,837	1,858,550
販売費及び一般管理費	※1 1,416,807	※1 1,623,149
営業利益	124,029	235,400
営業外収益		
受取利息	2,237	2,304
補助金収入	5,880	—
受取賃貸料	—	3,220
その他	3,064	3,479
営業外収益合計	11,181	9,004
営業外費用		
支払利息	9,552	2,774
為替差損	—	2,550
減価償却費	7,752	—
租税公課	—	4,622
その他	4,208	5,957
営業外費用合計	21,513	15,905
経常利益	113,697	228,499
特別利益		
固定資産売却益	13,540	9,247
貸倒引当金戻入額	11,354	3,579
特別利益合計	24,895	12,827
特別損失		
減損損失	※2 262,111	※2 1,490
投資有価証券評価損	91,252	10,000
関係会社株式売却損	420,734	—
店舗閉鎖損失	—	3,464
その他	104,821	217
特別損失合計	878,919	15,172
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△740,326	226,154
法人税、住民税及び事業税	17,834	18,849
法人税等合計	17,834	18,849
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△758,160	207,305

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	1,383,207	1,673,424
売上原価	857,662	986,014
売上総利益	525,545	687,409
販売費及び一般管理費	*1 463,767	*1 577,428
営業利益	61,777	109,981
営業外収益		
受取利息	789	741
受取賃貸料	—	700
その他	23	636
営業外収益合計	813	2,077
営業外費用		
支払利息	1,804	443
為替差損	—	241
休止固定資産関連諸費	2,716	—
租税公課	—	1,874
その他	754	1,312
営業外費用合計	5,275	3,872
経常利益	57,315	108,186
特別利益		
固定資産売却益	3,040	9,221
貸倒引当金戻入額	2,754	270
特別利益合計	5,795	9,491
特別損失		
減損損失	—	*2 1,490
投資有価証券評価損	—	10,000
貸倒引当金繰入額	15,905	—
店舗閉鎖損失	—	2,043
その他	1,227	43
特別損失合計	17,132	13,578
税引前四半期純利益	45,978	104,100
法人税、住民税及び事業税	6,067	6,746
法人税等合計	6,067	6,746
四半期純利益	39,910	97,353

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△740,326	226,154
減価償却費及びその他の償却費	192,601	156,302
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	63,016	3,002
受取利息及び受取配当金	△2,237	△2,304
支払利息	9,552	2,774
為替差損益 (△は益)	—	2,550
関係会社株式売却損益 (△は益)	420,734	—
固定資産売却損益 (△は益)	△13,213	△9,078
減損損失	262,111	1,490
投資有価証券評価損益 (△は益)	91,252	10,000
店舗閉鎖損失	—	3,464
売上債権の増減額 (△は増加)	267,194	19,505
たな卸資産の増減額 (△は増加)	18,238	△61,277
仕入債務の増減額 (△は減少)	△82,094	221,562
未払金の増減額 (△は減少)	△168,119	2,914
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,880	△20,389
その他	968	12,122
小計	321,560	568,794
利息及び配当金の受取額	292	1,670
利息の支払額	△10,165	△2,976
法人税等の支払額	△20,432	△21,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,254	545,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△65,544	△80,809
有形固定資産の売却による収入	24,014	19,697
関係会社株式の取得による支出	—	△10,775
関係会社株式の売却による収入	352,000	—
貸付けによる支出	△16,840	—
貸付金の回収による収入	1,020	13,566
敷金及び保証金の差入による支出	△40,672	△87,461
敷金及び保証金の回収による収入	7,692	9,177
その他	△26,327	△7,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	235,343	△144,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△368,222	△202,461
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	—	△200,000
リース債務の返済による支出	△64,618	△56,058
株式の発行による収入	—	9,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	△432,840	△448,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	106
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	93,757	△47,225
現金及び現金同等物の期首残高	147,680	211,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 241,437	*1 164,769

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(配送費の計上区分) 工場及び物流センターから直営店舗への製商品の配送費は、従来、売上原価として処理しておりましたが、第1四半期会計期間より販売費及び一般管理費として処理する方法へ変更いたしました。 この変更は、直営店舗での販売の重要性が増したことに伴い、工場及び物流センターから出荷された製商品が直営店舗においてほぼ完売されているという実態に照らした結果、直営店舗での販売が卸売店舗への販売と同様の取引と考えられることから、直営店舗への配送費を卸売店舗への配送費と同様に販売費及び一般管理費として処理する方法に統一することで、経営成績をより適切に表示するためのものであります。 この変更により、従来の処理方法に比べ売上原価が176,868千円減少、売上総利益及び販売費及び一般管理費が同額増加しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期損益計算書関係)	1. 前第3四半期累計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は、158千円であります。 2. 前第3四半期累計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「租税公課」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「租税公課」は、1,370千円であります。 3. 前第3四半期累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は、26,060千円であります。
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	1. 前第3四半期累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失」は、重要性が増したため、当第3四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は、26,060千円であります。

当第3四半期会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

(四半期貸借対照表関係)

- 前第3四半期会計期間まで区分掲記しておりました「立替金」(当第3四半期会計期間末の残高は18,728千円)及び「未収入金」(当第3四半期会計期間末の残高は18,032千円)は、重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- 前第3四半期会計期間まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当第3四半期会計期間末の残高は2,660千円)、「関係会社長期貸付金」(当第3四半期会計期間末の残高は0千円)及び「長期未収入金」(当第3四半期会計期間末の残高は10,085千円)は、重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(四半期損益計算書関係)

- 前第3四半期会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は、52千円であります。
- 前第3四半期会計期間において営業外費用の「休止固定資産関連諸費」として掲記されていたものは、EDINETタクソノミの勘定科目に変更し、当第3四半期会計期間から「租税公課」(前第3四半期会計期間は1,370千円)及び「その他」(前第3四半期会計期間は1,346千円)に含めて表示しております。
- 前第3四半期会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は、713千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年9月30日)												
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,557,500千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,488,982千円</p>												
<p>3. 偶発債務</p> <p>次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p>保証先 株式会社ドナテロウズジャパン</p> <p>金額 34,550千円</p> <p>内容 借入債務</p>	<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">407,279千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">407,279千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">64,296千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">138,165千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">202,461千円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p>保証先 株式会社ドナテロウズジャパン</p> <p>金額 39,050千円</p> <p>内容 借入債務</p>	建物	0千円	土地	407,279千円	計	407,279千円	1年内返済予定の長期借入金	64,296千円	長期借入金	138,165千円	計	202,461千円
建物	0千円												
土地	407,279千円												
計	407,279千円												
1年内返済予定の長期借入金	64,296千円												
長期借入金	138,165千円												
計	202,461千円												

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)																																				
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び保管料等 380,772千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び保管料等 421,006千円																																				
※2. 減損損失 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">かすみがうら工場</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地、建物、構築物、機械及び装置、リース資産等</td> <td style="text-align: center;">179,402</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">下仁田工場</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地、建物、構築物、機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">73,804</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業店舗</td> <td style="text-align: center;">小売事業用1店舗</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物</td> <td style="text-align: center;">2,359</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業店舗</td> <td style="text-align: center;">外食事業用1店舗</td> <td style="text-align: center;">建物、のれん</td> <td style="text-align: center;">6,544</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">262,111</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	かすみがうら工場	遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置、リース資産等	179,402	下仁田工場	遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置	73,804	営業店舗	小売事業用1店舗	建物、構築物	2,359	営業店舗	外食事業用1店舗	建物、のれん	6,544	合計			262,111	※2. 減損損失 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">営業店舗</td> <td style="text-align: center;">小売事業用1店舗</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">1,490</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,490</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	営業店舗	小売事業用1店舗	建物	1,490	合計			1,490
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																		
かすみがうら工場	遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置、リース資産等	179,402																																		
下仁田工場	遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置	73,804																																		
営業店舗	小売事業用1店舗	建物、構築物	2,359																																		
営業店舗	外食事業用1店舗	建物、のれん	6,544																																		
合計			262,111																																		
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																		
営業店舗	小売事業用1店舗	建物	1,490																																		
合計			1,490																																		
<p>当社は、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、工場、営業店舗及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>遊休資産については、製造拠点の見直し等を実施した結果、第2四半期会計期間より遊休状態となり、また将来における具体的な使用計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、かすみがうら工場179,402千円 (内、土地17,964千円、建物17,953千円、構築物28,253千円、機械及び装置102,976千円及びリース資産等12,255千円)、下仁田工場73,804千円(内、土地19,220千円、建物54,060千円、構築物249千円及び機械及び装置274千円)であります。</p> <p>小売事業用直営店舗及び外食事業用直営店舗については、収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、小売事業用1店舗2,359千円(内、建物2,092千円、構築物204千円及びその他61千円)、外食事業用1店舗6,544千円(内、建物3,410千円及びのれん3,134千円)であります。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額を基礎として算出しております。また、営業店舗の回収可能価額は、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、正味売却価額の見積りが困難であることから、備忘価額で評価しております。</p>	<p>当社は、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、工場、営業店舗及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>小売事業用直営店舗については、退店の意思決定をしたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、営業店舗の回収可能価額は、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、正味売却価額の見積りが困難であることから、備忘価額で評価しております。</p>																																				

前第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">運賃及び保管料等 106,649千円</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">運賃及び保管料等 153,249千円</p> <p>※2. 減損損失</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>小売事業用 1店舗</td> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">1,490</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,490</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、工場、営業店舗及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>小売事業用直営店舗については、退店の意思決定をしたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、営業店舗の回収可能価額は、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、正味売却価額の見積りが困難であることから、備忘価額で評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	営業店舗	小売事業用 1店舗	建物	1,490	合計			1,490
場所	用途	種類	減損損失 (千円)										
営業店舗	小売事業用 1店舗	建物	1,490										
合計			1,490										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 241,437千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期 ー千円</p> <p>預金</p> <p style="text-align: right;">現金及び現金同等物 <u>241,437千円</u></p>	<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 164,769千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期 ー千円</p> <p>預金</p> <p style="text-align: right;">現金及び現金同等物 <u>164,769千円</u></p>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 143,766株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 9,550.14円	1株当たり純資産額 8,073.16円

2. 1株当たり四半期純利益又は純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 5,295.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,443.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△758,160	207,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△758,160	207,305
期中平均株式数(株)	143,166	143,595
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 278.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 677.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	39,910	97,353
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	39,910	97,353
期中平均株式数(株)	143,166	143,766
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間から、従来売上原価として処理していた工場及び物流センターから直営店舗への製商品の配送費を、販売費及び一般管理費として処理する方法へ変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。